

平成27年度 広島市消費者月間事業を開催します!!

消費生活弁護士相談会

5月30日(土)

当日相談用電話

082-227-9211

弁護士が、消費生活上のトラブルについて、来所、電話による相談に応じます!

- 会場 広島市消費生活センター研修室 (アクア広島センター街9階)
- 時間 10:00~16:00
- 共催 NPO法人消費者ネット広島
- 協賛 広島弁護士会

相談
無料

入場
無料

消費者のひろば

5月30日(土)

手話通訳・要約筆記付き

会場 紙屋町シャレオ中央広場

消費者のひろば特設ステージ

第1部

みんなが主役! ~持続可能な社会のために私たちができること~

11:30~12:00

CHRISクラス&
ダンスサークル
DANSPORT
による
ダンスステージ



12:00~12:30

ボールボーイの消費生活コント (若年者向け)

12:30~13:30

トークショー「エシカル (倫理的な) 消費のすすめ」
吉田悦子氏 (環境省環境カウンセラー)、中四国CR会、(株)アンデルセンサービス

13:30~14:00

ボールボーイの消費生活コント (一般向け)

15:30~16:00

広島消費者協会による寸劇「なくそう!消費者トラブル」&クイズ

16:00~16:30

消費者一座 (広島弁護士会) による寸劇
「劇場型・チケット買わなきゃ・カモにはならん」

16:30~17:00

ボールボーイの消費生活コント (一般向け)



ボールボーイ・よしもとクリエイティブ・エージェンシー広島所属

第2部

みんなで演じます!
くらしの安全劇場

14:30~15:00

劇団小豆組による演武パフォーマンス&寸劇
「本当に大丈夫?スマホで気軽にお買い物」



15:00~15:30

ボールボーイの消費生活コント (高齢者向け)

この他にも

・パネルを使ったクイズラリー
・関係公的機関や消費者団体による出展
など、いろんな企画が盛りだくさんです!
ぜひ遊びに来てください!!

●お問合せはー

広島市消費者月間事業実行委員会事務局まで
広島市中区基町6-27アクア広島センター街8階
(広島市消費生活センター内)
TEL082-225-3329 FAX082-221-6282

知っ得

なっとく

2015.5
No.189

みんなでつくろう!
消費者が主役の社会!!

[消費者の日]

5/30
開催!

安心して
暮らせる社会を!

消費者力を
高めましょう!

5月は
消費者月間
です。

消費生活のご相談

※借金問題のご相談も受け付けています!



広島市消費生活センター
TEL082-225-3300
(消費生活相談用)

- 受付時間/10:00~19:00
- 火曜日と12月29日~1月3日は休み



広島市ホームページ
<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>

くらし・手続き ▶▶▶ 消費生活

消費生活出前講座をご利用ください!

市内の学校、高齢者団体、町内会など各種団体等からの申込みにより、消費生活専門相談員等の資格を有する講師を派遣して出前講座を実施しています。
みなさんと一緒に消費者被害に遭わないための出前講座を開いてみませんか?

消費者被害に遭わないために

- 講師派遣: 無料
- 時間: 約1~2時間
- 参加者: 広島市内にお住まいの方で概ね15名以上
- 土曜日、日曜日、祝日も派遣可能です。

【消費生活出前講座の申込み・問合せ先】
公益社団法人広島消費者協会
TEL・FAX 082-225-3320
(火曜日・日曜日・祝日は休み)

